



令和6年度重点施策が決定

公明党の提案が大きく反映！

1. 子どもたちに輝く未来をつなぐ

● 未就園児の定期的な預かり

幼稚園・保育所において未就園児を週に1～2回預かる事業者に対し、運営の経費を補助します。

また、生活保護受給世帯や区民税非課税世帯の利用者に対して利用料を補助します。



● 子どもの学び支援

小・中学校において福祉的な支援強化のためにスクールソーシャルワーカーを全校配置する体制を構築します。また、学級に馴染めない児童・生徒に対応する校内居場所（別室）対応指導員の配置を10校から12校に拡充します。



2. 健康で安心な生活基盤の整備

● 障害者（児）施設整備促進事業

障害者（児）が自立した生活を送れるよう、民間建物を活用した区立放課後デイサービス事業所の整備を行います。



● 介護人材の確保・定着促進

区内の介護サービス事業所に勤務し、介護保険サービス計画の作成を行っている介護支援専門員等の資格の更新等に係る研修費の一部を助成します。



3. 活力と魅力あふれるまちの創造

● 文京ソコヂカラ

できることからサステナブルにがんばるお店応援キャンペーン

食品ロス削減、脱プラ等のサステナブルな取り組みを進める店舗を対象として、消費者還元サービス相当分や環境に配慮した取り組みにかかる費用の補助を行います。



● ナイトライフ観光事業

インバウンド需要の喚起に向け、ナイトライフ観光モデルコースの作成や特設サイト等による施設のPR等を実施します。



4. 文化的で豊かな共生社会の実現

● 地域コミュニティ活性化支援

アフターコロナにおける地域活動の再開を促進するため、地域コミュニティ事業の再開等に対する補助を継続します。

● Bunkyo Sports Park2024
～スポーツで考えるSDGs～

スポーツ振興を図るとともに、インクルーシブスポーツ（年齢、性別、障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ）への理解を深め、スポーツ分野でのSDGsを推進します。



5. 環境の保全と快適で安全なまちづくり

● 防災アドバイザー派遣事業

— 在宅避難（自宅防災）訓練 —

町会・自治会を対象に、防災アドバイザーを派遣する事業に、在宅避難（自宅防災）訓練のメニューを追加します。



● 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充

新エネ省エネ設備の普及のため、家庭用蓄電池システム設備設置費用や断熱窓設置費用等の助成を拡充します。



6. DX推進と施設関係の大規模な取組

● 文京区 DX 推進プロジェクト

デジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う区として自治体DXを推進します。

※DX=Digital Transformation
（デジタルを活用した業務や手続きの改善のこと）



● 学校施設等の快適性向上

快適化工事が完了した小中学校において、特別教室に関しても老朽化が進んでいるため、集中的な改修を行います。

● 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

老朽化が進む旧区立特別養護老人ホームについて、順次大規模改修を行い、良好な環境を整備します。



2024年4月から

私立 都立 高校の授業料 実質無償化へ！ 所得制限を撤廃

都議会公明党は12月4日、小池百合子都知事に、子育て支援策や経済対策の充実に関する要望書を提出。要望では公明党が提案してきた高校授業料無償化の所得制限撤廃について、2024年度から実施するよう求め、小池知事からは「来年度に向けて、子育て支援策の充実も考えていきたい」と回答がありました。



小池都知事に要望書を手渡す都議会公明党（12月4日、都庁で）

そして翌5日に小池知事は、**私立を含めたすべての高校授業料の実質無償化をさらに進めるため、所得制限を24年度から撤廃する**と明らかにしました。**読売新聞は「授業料の実質無償化は都議会公明党が求めていた」（12月5日付）と報じています。**

東京都では、公明党のリードで国に先駆け、17年度から私立高校授業料の実質無償化がスタート（年収760万円未満）。20年度には、対象が年収910万円未満まで拡大しました。

読売「無償化は都議会公明党が求めていた」

2024年10月分から 児童手当を拡充へ！

3つの拡充

- ・ 第3子以降は月3万円に倍増
- ・ 所得制限を撤廃
- ・ 高校卒業18歳まで

政府は、児童手当を2024年10月分から拡充する方針を固めました。支給対象が「中学卒業まで」から「高校卒業まで」に拡大し、第3子以降は月3万円に増額。所得制限も撤廃されます。（表参照）

公明党の「子育て応援トータルプラン」（22年11月発表）が、また一つ大きく前進します。

一方、現行の「多子」の数え方では、第1子が高校を卒業すると、第3子は第2子と見なされ、増額対象から外れるという課題がある点を踏まえ、公明党は支給要件の緩和を提案。その結果、政府は**第3子が加算を受けられる期間を、第1子が22歳になった年度末まで延長**する方針を決めました。

拡充される児童手当（月額）

	現行	2024年10月分から
	所得制限あり	所得制限なし
0～2歳	1.5万円	1.5万円
3歳～小学生	1万円 第3子以降1.5万円	第1・2子 1万円 第3子以降 3万円
中学生	1万円	1万円
高校生	なし	1万円

※高校卒業後の第1子を継続して「第1子」としてみなすには、親と同じ生計の元で養育されていることが条件



岡崎よしあき



松丸まさし



宮本伸一



田中かすみ

お気軽にご相談ください！

無料法律相談 | 毎月第3水曜日14時～16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越しください。

TEL 03-5803-1318

FAX 03-3813-9721

E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp